

減価償却計算と償却資産申告書記載の個別指導会
 税務課(☎66-1114)

日時 1月17日(水)・18日(木)
 午前10時～午後4時
 場所 市役所102会議室
 持参する帳簿または書類等

- ① 固定資産台帳または固定資産の内容のわかる書類
- ② 前年の減価償却計算書
- ③ 平成7年中に取得または廃棄した固定資産のわかる書類(例えば、納品書、請求書、領収書等)
- ④ 認印と送付してある書類

指導員 税理士、市税務課担当職員

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を
 農林水産課(☎66-1127)

農業委員会委員選挙人名簿に登録される資格のある人は、申請書を1月10日(水)までに、蒲郡市農業委員会事務局(市役所2階農林水産課内)へ提出してください。
 ※詳しくは、蒲郡市農業委員会事務局(農林水産課内)までお問い合わせください。

参加ください
 第13回
福祉まつり
 勤労福祉会館(☎69-3911)

今年も次の通り、福祉まつりを実施します。
 日時 2月10日(土)・11日(日)
 午前10時～

場所 勤労福祉会館
 チャリティーバザーをはじめ、楽しい催しを数多く予定しています。次の行事について、市民の皆さんのご参加・ご協力をお願いします。

参加者を募集します

○ふれあいカラオケ大会
 日時 2月10日(土)
 午後1時30分～4時
 募集人員 身障者：10人
 一般：20人(定員になり次第締め切ります)

日時 2月11日(日)
 午前10時～午後3時
 募集人員 30人(定員になり次第締め切ります)

○家庭介護教室
 家族がねたきりになった場合に役立ちます。
 日時 2月11日(日)
 午前10時～午後3時
 募集人員 30人(定員になり次第締め切ります)



69-3911)までお申込みください
 ※昼食を用意いたします。
出品を募集します
 チャリティーバザー(11日午前10時～)に出品する手づくりの作品や家庭でねむっている日用品・衣料品などを提供ください。
 提供先 蒲郡善意銀行(勤労福祉会館内)または各地区の民生委員宅
 ※1月31日(水)までをお願いします。



産業別最低賃金が改定されました…

商工労政課 (☎66-1119)

愛知県内で設定されている「愛知県最低賃金」と「産業別最低賃金」のうち、特定の業種に適用される「産業別最低賃金」が改定され、平成7年12月21日から効力が発生することになりました。

詳しくは、愛知労働基準局賃金課(☎052-972-0257)、最低賃金テレホンサービス(☎052-961-7373)へお尋ねください。

■産業別最低賃金■ (平成7年12月21日効力発生)

業 種 名	日 額(円)	時間額(円)
染色整理業 (糸染色業を除く)	5,280	660
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)	5,860	733
一般機械器具製造業	5,785	724
電気機械器具製造業 (医療用計測器製造業を除く)	5,500	688
輸送用機械器具製造業(自転車同部分品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業を除く)	5,835	730
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	5,490	687
各種商品小売業	5,480	685
自動車(新車)、自動車部分品付属品小売業	5,700	713

■愛知県最低賃金■ (平成7年10月1日効力発生)

日 額	5,008円	時間額	626円
-----	--------	-----	------